

茨城県国民健康保険団体連合会
書面決議による令和2年第2回理事会議事録

1. 理事会の議決があつたものとみなされた事項の内容

- 議案第30号 令和元年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
- 議案第31号 令和元年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第32号 令和元年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第33号 令和元年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第34号 令和元年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳出予算補正について
- 議案第35号 令和元年度茨城県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第36号 茨城県国民健康保険団体連合会役員報酬等に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第37号 茨城県国民健康保険団体連合会職員旅費規則の一部を改正する規則について
- 議案第38号 茨城県国民健康保険団体連合会臨時雇用等管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第39号 茨城県国民健康保険団体連合会嘱託職員に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第40号 事務局長の任免について

2. 1の事項の提案をした理事の氏名

理事長 小林 宣夫

3. 書面決議の結果

- ・可決 16件
- ・否決 無し

4. 理事会の議決日

令和2年3月24日

5. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

常務理事 山口 一

以上のとおり、茨城県国民健康保険団体連合会規約第33条第3項の規定に基づき、理事会の議決があったものとみなされるので、上記3のとおり全理事の賛成により原案のとおり可決された。